

日本災害看護学会 先遣隊活動報告

4月19日(火)の活動

活動者：三澤寿美(本会先遣隊)

小原真理子(本会先遣隊・DNSO(特定非営利活動法人 災害看護支援機構)理事長)

香川真美、今野千穂、高田照彦(DNSO)

当日の状況(2016年4月18日～19日)

インターネットによる情報で、宇土市内避難所情報を把握し、訪問したが、現地を訪問してみると、すでに避難所として機能していない場所もあった。また、益城町を出発する時点では、御船町避難所に向かっていたが、複数の箇所でも道路損傷による通行止めがあり、DNSO小原理事長チームと調整し、急遽、宇土市避難所を訪問することに変更した。

路面電車の一部区間が再開された。通勤と思われる方々の姿も見られた。熊本市内から益城町までの一般道にあるガソリンスタンドも、柱が損壊して倒壊の危険性があるが、災害時のガソリンスタンドとしての役目として営業しているとのことであった。営業時間以外にも、ガソリンスタンドのトイレを24時間利用可能として、通行者に提供していた。

1. 行程ならびに訪問先

午前中 益城町避難所訪問

午後 2班に分かれて活動

1) 三澤・今野班

17:50-18:10 宇土市避難所①訪問(体育館)

18:15-18:45 宇土市避難所②訪問(中学校)

2) 小原・香川・高田班

午前中 熊本市内避難所(小学校)診察介助

夜間から4月20日午前中 同上避難所(小学校)夜間診療等の対応

御船町避難所2か所訪問

2. 活動内容

1) 益城町避難所訪問(4月16日 本会先遣隊が訪問した避難所)

保健師、熊本県看護協会の方に対応していただいた。

8時30分から引き継ぎをし、9時から支援者代表者ミーティング(支援者調整)に同席し、以後13時まで避難所環境を把握し、情報を統括保健師に伝達することになった。

仮設トイレは、段差和式トイレ14基、男性小便器2基、洋式トイレは3基のみのため膝痛のある人、高齢者が優先して使用できるように掲示あり。仮設トイレの照明はなく、トイレの外側からの簡易照明のため、夜間は暗くてトイレが使用しにくいと住民の

方が言っていた。現在、仮設トイレの衛生管理については、くみ取り、掃除、水の補充等を町職員が交代で行っている。当初、施設内トイレが一時使用可能だったが、間もなく施設の下水处理の機能が不能となり、トイレに排泄物が多量に蓄積する状況となり、衛生環境整備としての取り組みを行い、現在のような管理体制となったことのことであった。町職員も被災されているということであったが、住民の方々にも、外部からの支援者にも笑顔で丁寧に対応されていた。

階段おどり場も居住スペースとして利用している。施設内2階に避難している高齢者が仮設トイレに行くことが大変であるということであった。避難している方のお話では、情報が2階にいる方に伝わりにくく、放送で知らせているがわかりにくく、食事をもらおうとあわてて並んでもすでになくなっていくということもあった。食べ物がいつ手に入るかわからないからととっておいたら、おにぎりは腐敗して食べられなくなったこともあったとのこと。また疲れていて何時間も並ぶ気力もなくなってきたとのことであった。さらに2階にはテレビがなく、特に知りたいと思っている復旧状況の見通しについての情報が得られないとのことであった。何時間も食事配給に並ばなければもらえなかったが、現在は整理券配布のあとに番号呼び出しでもらえるようになったので、少し楽になったとの話もあった。避難している要配慮者について、1階、2階ともに把握が困難な様子であった。熊本県看護協会の支援ナースが世帯別に健康調査を行っていた。

車いすの台数は、車いすを必要とする住民数に対しては不足の印象であった。荷物台車でトイレ移動しなければならない高齢者もいらっしやった。本日は、町保健師からの要請により、熊本県看護協会の支援ナースが世帯別の健康調査を行って、避難者の被災状況、健康状態把握に取り組みされていた。自宅の被害状況を把握することにより、避難生活の長期化が予想される住民を把握する目的もあるとのことであった。

薬を忘れていても、お薬手帳、薬剤指導票があれば薬剤師会からもらえるが、それがない場合は、DMAT等の医師の診察を受けてから処方されていた。他に、自衛隊救護所も設置され、施設内医師との連携を図っているとのことであったが、避難している方々の中には、どんな医療関係者が来ているのか知らない方もいた。

ペットと一緒に避難している方々は、施設外へのスペースへの移動が促されたため、車中泊とならざるをえないというお話であった。

自衛隊1,500食ご飯のみの炊き出しを行っていた。おにぎり、塩なしで配給。

高校生ボランティアが協力していた。

隣接する児童館に益城町災害対策本部が設置されていた。

2) 宇土市避難所①訪問 (体育館)

18日まで避難所として開設されていたが、物資の蓄積場所であった市役所の建物が損壊の危険性があることから、19日よりここが物資の蓄積場所、およびボランティア支援活動の場所となった。配給は、自衛隊が炊き出しを行っており、材料があればカレーを提供したこと

もあった。1日約1030名分のお米を炊いていたが、19日より他の支援物資も入り、白米だけでなくコンビニのおにぎりやいなり寿司なども提供されるようになってきたため、行列も出来なくなってきた傾向にあるとのことであった。市民体育館の物資は、外でボランティアの職員がそれぞれのコーナーで案内をしているが、欲しい分だけ手に渡るように自由に持っていけるような体制であった。また市内の各避難所に物資が届いているのかについて、体育館玄関に掲示がなされていた。市職員のお話では、避難所によって差がでないように、より気をつけて活動をしているとのことであった。

3) 宇土市避難所②訪問 (中学校)

市役所職員が中心となり、避難所を運営している。職員3~4人が12時間交代の体制で避難所に常駐している。これまでに夜間は最大約130人、現在は約110人、日中は70人程度の方が避難している。部屋割りは住民の方に任せている。フロアは3階建ての2階までを避難所として使用している。トイレは、洋式1基、和式が2基であり、市の職員がトイレ内に懐中電灯を設け、夜間懐中電灯を点灯した状態で住民の方々のトイレの安全が守られるよう対応を図っていた。感染症、深部静脈血栓症（エコノミークラス症候群）などに関する情報は、住民の方が必ず通る避難所入口の掲示板を利用し、情報提供していた。また、受診可能な医療機関の一覧は、行政職員が常駐している柱に貼り、情報を提供している。保健師や看護師は配置されていないが、他県より援助に来られた医師を地元の医師が避難所に案内して、来てくれたことが1回あった。避難所にいる住民の方が、父親へ内服をさせたいがどこへ行ってもなかなか対応してくれないとのことと相談に来られたが、行政職員も何とかしてあげたいが、どのように対応したらよいか困っていたときに巡回診療がきてくれ、助けられたと話されていた。これから避難が長期化した場合、健康状態の悪化があった際に、自分たちは専門職ではないのでどのようにしたらよいか、市役所損壊により行政機能も停止しているため、市役所の機能を再建することと住民の避難生活を同時に考える必要があり、苦慮しているとのことであった。

他に、理学療法士の団体が避難所で、マッサージを住民の方に提供していたとのことであった。支援物資も届いているが、それ以外には、学校のOBなど関係者がボランティア支援として避難所で、炊き出しを行っている。

中学校は4月22日まで休校が決まったが、学校再開の予定は未定とのことであった。

4) 熊本市内避難所 (小学校)

4月19日午前中、特定非営利活動法人 災害看護支援機構 (DNSO) メンバーが、AMDAの24時間医療支援としての診療の介助に協力した。褥瘡の悪化による医療機関への搬送があったほか、健康状態の悪化による受診者が多数あった。

4月19日夜間~4月20日午前、DNSO 小原真理子理事長、DNSO メンバー香川真美看護師、今野知穂看護師、高田昭彦氏の4人がAMDA看護師と交代し、夜間~朝まで夜間診

療への対応、避難所要配慮者への対応を行った。校長を含む学校教職員 3 人が学校に宿泊しており、AMDA とも連携されていた。

以下の支援活動を行った。

(1) 診察介助

問診票記入、バイタルサインチェック

《疾患》高血圧、熱傷・創傷処置、褥瘡、腰痛・関節痛、呼吸器疾患、アレルギー、不眠、めまいなど

(2) 救急搬送

①脳梗塞疑い患者

75 歳男性、防犯パトロールを震災後休まず活動していた。主訴は重いものを持ちすぎたため、左肩、左上腕の疼痛と動きづらさを訴えていた。既往歴に 6 年前に軽い脳梗塞、後遺症なし。内服薬はバイアスピリン等 6 種類を内服している。着ている服は一度も着替えておらず、白の T シャツが黄色になり、3 枚目まで汗で濡れている。食事はおにぎりのみ、水分はとっているとのことであった。血圧 81/45、HR89、握力は左〈右、しびれなし、明らかな麻痺ないが、脱力感あり。医師の診察を受け、筋肉痛と診断され湿布を貼って帰ることになるが、気になって声をかけると、眠いと訴えあり。念のためベッドに横にして再度血圧測定実施する。再診し、念のため脳梗塞疑いで救急搬送することとなる。

②褥瘡患者

避難所の教室で畳の上で臥床している 70 代男性で、もともと在宅でも褥瘡を繰り返していた。仙骨部に 6 センチ程度の褥瘡あり。洗浄後フィルム等で処置を行い、毛布で体位変換用まくらを作成した。その後 JMAT が到着したため、診察以来し、JMAT の連携で転院先が決まり搬送となった。

(3) 車中泊者巡回

19 日 9 時実施、3000 台ほどの車が止まっているが、乗車している人は 10 分の 1 程度。朝食の時間が 8 時であり、それ以降は家の片付けや仕事に出かけるため、車中には高齢者や幼い子どもがいる家庭が残っている印象であった。「足が伸ばせないから腰が痛い」「救護所があるのを知らなかった」「犬がいるから仕方ない」「トイレが遠いから大変」などの声が聞かれた。車中は荷物、食べたゴミ、食べかけの食べ物、衣類などが散乱している車も見受けられ、ゴミ処理の手伝いを何台か行った。夜間の音を気にして、CPAP を使用している人で車中泊している人もいた。

《避難所の対応》

- ・車中泊者にも食事の配布の時間になると拡声器で知らせている。

《必要な支援》

- ・今ある資源は車中泊者にも伝わるよう、周知する。
- ・車中泊者を巡回し、エコノミー症候群を予防するための啓発活動の実施。

- ・車が作業等で移動するため、必要時ナンバー等を控え要配慮者の把握につとめる。
- ・巡回時に、車中の中の様子をさりげなく確認し、食べているものや環境を確認し、適宜改善をはかる。

(4) 夜間各教室および仮設トイレの巡回

- ①AMDA 医療スタッフがリストアップした要援護者や気になる患者に関する夜間状況の確認
- ②巡回中に、各教室にいる住民の中で気になる方への声かけ（特に覚醒されている方や座位など同じ姿勢のまま休まれている方に対して、等）⇒それぞれの気になる住民の方へ必要なケアや対応を考え、AMDA スタッフへ引継ぎをした。
- ③トイレ介助
2階3階部分にも杖を使用した援助のいる方や高齢の方が多く、巡回中に3人ほど杖でトイレに行くために階段を昇降している方であった。昼間ほと友人にトイレへ同行してもらっているが、夜間起こすのをためらい一人で歩行していた人や、老老介護でトイレに行く人が見受けられた。中には普段眠剤は飲まないが、震災後不眠に悩み前日から救護所で処方された眠剤を内服しているという高齢の方もみうけられた。夜間のトイレは非常に転倒のリスクが高く、このような被災者の介助や見回りが必要である。
- ④日中救護所に来られた患者の中で気になる患者の様子の確認
咳喘息疑いの女性は、巡回した際、座位でうとうとしている状態だった。声をかけると座位でないと咳がでてしまうため1日この姿勢をとっていた。背もたれがあれば楽になるが、その人がいる場所は教室の中央であり、移動が難しい状況であった。
- ⑤仮設トイレの夜間巡回
外に大きな発電機を使用した外灯を設置していたが、夜間消えていることがあり、駐在している消防士に声をかければ対応してくれた。和式トイレのみしかなく、トイレ内にライトは設置されていないため、非常に足元が見えづらく危険である。老老介護でトイレにきていた女性は、バランスを崩し転倒しそうになっていた。

4) 御船町避難所訪問

御船町には10か所の避難所が設営されている。

(1) 御船町避難所① (中学校)

体育館には、昼間100名程度の住民が滞在、主に高齢の方が多く、ゆったりとしたスペースで生活しているが、夜は200人まで増加、車中泊もみられる。全体的に清潔感があり、トイレは匂いがなく、廊下や体育館の床とも掃除が行き届いていた。御船町役場職員が中心となり、24時間体制で避難所に常駐している。

(2) 御船町避難所② (小学校)

同じ敷地内に保健センター、町役場、スポーツセンター、公民館が設置されている。

体育館内のトイレに近い場所に高齢者 10 名が寝泊まりし、家族を合わせると 50 名程度である。

体育館の大半は物資の置き場となり、ちょうど搬送中であつた。避難者は教室内に居住していた。

保健センターには TMAT が常駐し、医療活動を展開している。小児科医師と出くわし、ノロウイルスや子供の喘息等がみられる。各救護チームによるミーティングがまだ開催されていないため、開催にもっていきたい。

3. 健康問題/課題

避難所にもよるが、仮設トイレの場所や明るさ、あるいは 2 階の居住スペースからトイレや食事の受け取りのための移動等、高齢者を中心に安全な移動方法もしくは居住場所等の検討が必要。避難所の環境整備/調整も必要。さらに福祉避難所での生活が必要な方の把握も至急必要。

仮設トイレに行くことが困難なことからトイレを我慢する、水分補給を怠る/不足の可能性があり、また施設外で車中泊の人々を含めて、水分補給、身体を動かす、食事の置きをしないことへの注意喚起などを促しつつ、日中など実際に共に体操等を行うことが必要。

基本的な生活支援、例えば、配食に間に合わない状況や、疲れて何時間も並ぶ気力がない等があることから、食事を持っていくなどのサポートが必要な人には支援を実施。

避難場所にテレビがなく、特に知りたいと思っている復旧状況の見通しについての情報が得られない、あるいは情報が伝わりにくいなどが見られることから、情報伝達方法の検討も必要。

被災されている住民の方々、また支援されている行政の方々の双方も含めて、地震が続き緊張した日々が続いていることから、リラックスする方法の伝達と実施が必要。

避難所等において、看護職の派遣とそこでの健康管理が必要。

4. その他

ガムテープ、油性マジック、USB メモリ、プリンター、印刷用紙等の持参が必要であつた。